

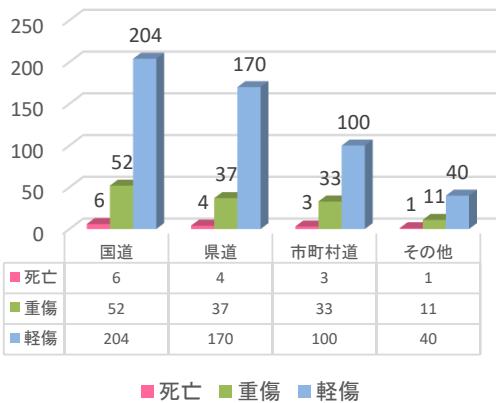
速度等取締り指針 新庄警察署

新庄警察署の速度等取締り重点

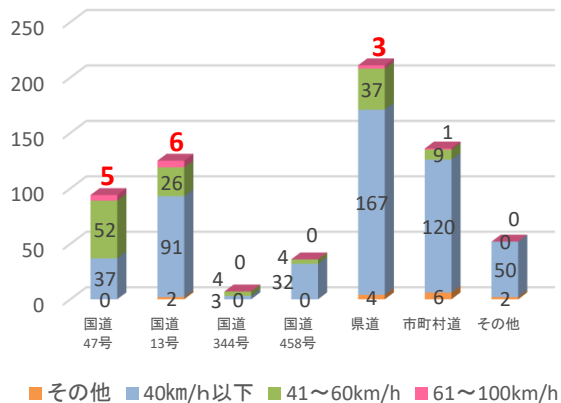
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道47号	7:00 ~ 18:00	管内全域	法定・50・40km/h
国道13号	7:00 ~ 18:00	管内全域	法定・50・40km/h

新庄警察署の交通事故実態(過去5年間)

負傷程度別
人身事故発生状況



危険認知速度別
人身事故発生状況



- 人身事故の発生は全路線で661件、うち国道での発生は262件と全体の約4割を占める。中でも国道47号で94件、国道13号で125件発生しており、この2路線は、国道で発生した事故の約8割を占めている。
- 死亡事故は14件発生し、国道では6件、うち5件は国道47号で発生している。
重傷事故は133件発生し、国道では52件、うち国道47号で23件、国道13号で21件発生し、国道で発生した重傷事故の約8割を占めている。
- 法定速度を超える高速度での事故は15件発生し、国道47号が5件、国道13号が6件と約7割を占める。
- 日中の発生が多く、中でも帰社・帰宅時間帯である午後5時台が60件と最多、次いで出勤・通学時間帯である午前7時台の事故発生が57件となっている。
- 以上の状況から、国道47号・13号を重点とした速度取締りの推進、パトカーによるレッド走行や駐留監視等の「見せる・聞かせるパトロール」をバランス良く実施し、交通事故を抑止する必要がある。

【令和7年の交通事故の特徴等】

- 5件の死亡事故が発生しており、年間5件以上は平成25年以來
- 死者数以外の発生件数・負傷者数・重傷者数は前年比で減少
- 国道・県道等の幹線道路での発生が、約7割
- 追突事故が約3割、次いで出会い頭の事故が約3割と多く発生

	発生件数	死者数	負傷者数	重傷者数
R7.12末	106	5	127	17
R6.12末	118	0	143	27
前年比	-12	5	-16	-10

その他の交通取締り要点等

- 重点路線以外においても、速度超過、横断歩行者妨害、信号無視、一時不停止、携帯電話使用等の違反取締り、自転車利用者に対する指導を強化し、交通事故抑止を図る。
- 飲酒運転、無免許運転、妨害運転等の悪質性・危険性・迷惑性の高い違反の取締りを強化する。
- 交通関係機関・団体と連携した「交通安全ありがとう運動」並びに「夜光反射材貼付活動」の普及、促進による横断歩行者保護意識の更なる浸透など、広報啓発活動を推進する。